

各 位

平成 30 年 3 月 27 日

株式会社 みなと銀行

## 組織改正の実施について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）は、下記のとおり平成 30 年 4 月 1 日付で組織改正を実施しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 組織改正の主な内容とその目的

【本 部】 （組織図の新旧対照表は別紙をご参照願います）

- (1) 営業部門内に『コンサルティング営業部』を新設し、事業承継・M&A業務を所管する法人業務部/事業サポート部を統合することに加え、資産承継業務を所管することで、法個人連携による案件対応力の向上を図ります
- (2) 審査部『事業性評価室』を法人業務部内へ移管することで、目利き力の更なる発揮に向けた営業店サポート機能の充実を図ります。

【営業店】

- (1) 阪神・姫路地域本部に加え、神戸、東播・淡路、播丹地域本部を設置し、兵庫県内全域をカバーする体制を構築します。

#### 2. 実施日

平成 30 年 4 月 1 日（日）

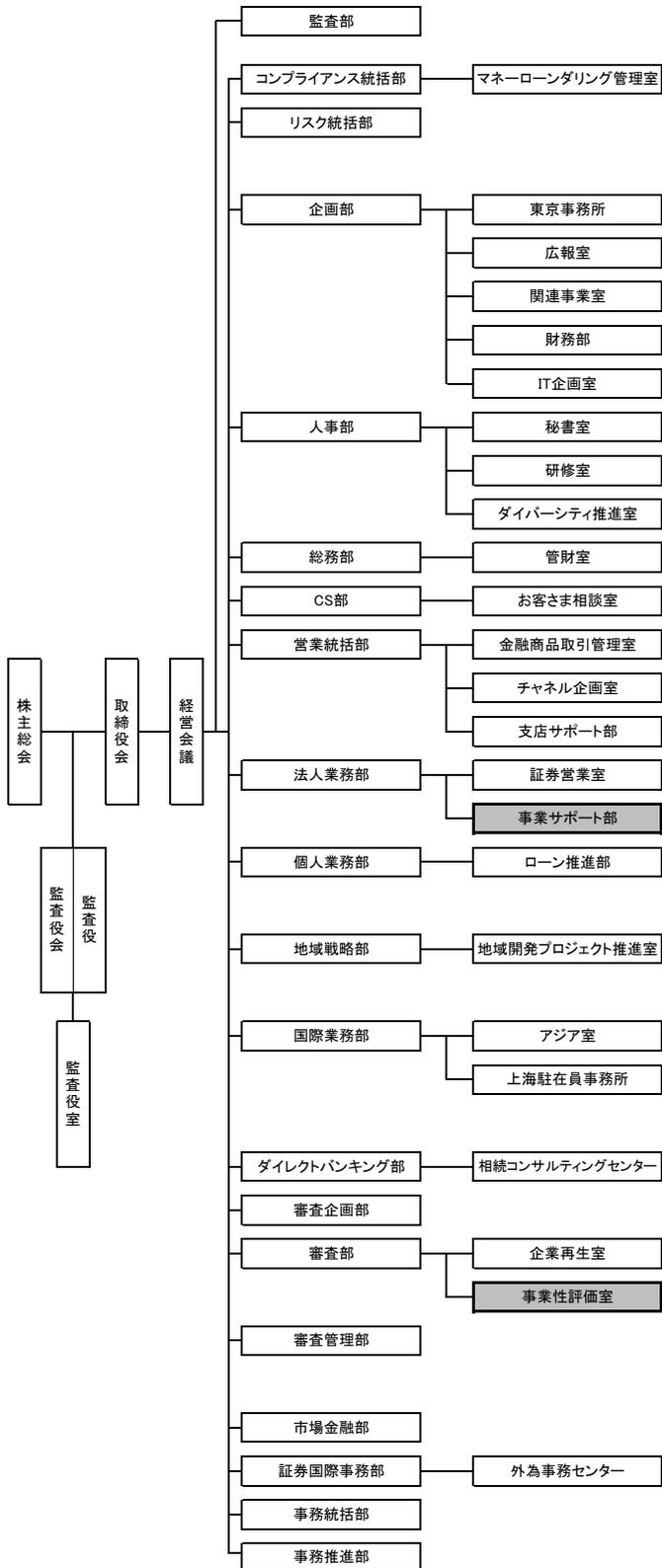
以 上

本資料に関するお問い合わせ先  
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247

# 本部組織図

## 改正前

[20部・1室]



## 改正後

[21部・1室]

※ 太枠内は新設

